



(仮称) 百舌鳥・古市古墳群を活用した地域活性化ビジョン
案

平成 25 年 9 月 27 日

目次

第1章	ビジョン策定の目的と位置付け	
1.	策定の目的	1
2.	策定の経緯と体制	1
3.	位置付け	3
4.	構成	4
5.	対象範囲	5
第2章	百舌鳥・古市古墳群を取り巻く状況	
1.	歴史的背景	7
2.	古墳群の立地と土地利用の概要	9
3.	社会的背景	13
4.	関連計画	19
5.	活性化に向けた現状の整理	20
第3章	将来像と基本方針・施策の分類	
1.	将来像	21
2.	基本方針	22
3.	施策の分類	23
第4章	施策の展開	
1.	保存管理	24
2.	景観形成	26
3.	みどりの充実	28
4.	受入体制の整備	30
5.	案内の充実	32
6.	情報発信	34
7.	誘客の展開	36
8.	広域連携の強化	38
第5章	ビジョンの実現に向けて	
		40

参考資料

第1章 ビジョン策定の目的と位置付け

1. 策定の目的

大阪府、堺市、羽曳野市及び藤井寺市は、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざし、古墳群の保存・継承に向けた検討や、情報発信・魅力創出に向けた取り組みを進めています。

そうした中、百舌鳥・古市古墳群を有する地域では、これらの取り組みを契機として、世界にも類をみない貴重な資産を有するまちを見つめ直し、地域住民の暮らしの豊かさの向上や地域の活性化、にぎわいの創出につなげることが求められます。同時に、世界文化遺産登録により国内外から多くの人々が訪れることが予想されることから、これらの人々を適切に誘導することが求められます。

これらの実現のためには、堺市、羽曳野市及び藤井寺市にまたがる古墳群を一体的に捉え、行政間の連携による取り組みを進めるとともに、地域住民、民間事業者、NPOなどが共通の目標を見据えながら各々の役割を果たすことが望まれます。

このため、取り組みの目標や方向性を共有し、各々が主体的に取り組むことを目的として、「(仮称) 百舌鳥・古市古墳群を活用した地域活性化ビジョン」(以下「本ビジョン」という。)を策定します。

2. 策定の経緯と体制

(1) 世界遺産暫定一覧表記載までの経緯

平成18年度、文化庁が全国自治体に対し、世界遺産暫定一覧表記載資産候補を公募しました。平成19年9月、大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市が共同で、暫定一覧表記載資産候補として「百舌鳥・古市古墳群」を文化庁へ提案したところ、平成20年9月、条件付きですが、「世界遺産暫定一覧表への記載が適当」という評価を受けました。

その後、「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録有識者会議(平成20年10月設置)」の意見を聴取しながら、「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進府市合同会議(平成21年8月～平成23年3月)」において検討を進め、古墳群の保存に向けた課題を整理した結果、平成22年11月にユネスコ世界遺産暫定一覧表に記載されました。

(2) 世界遺産暫定一覧表記載から本ビジョン策定までの動き

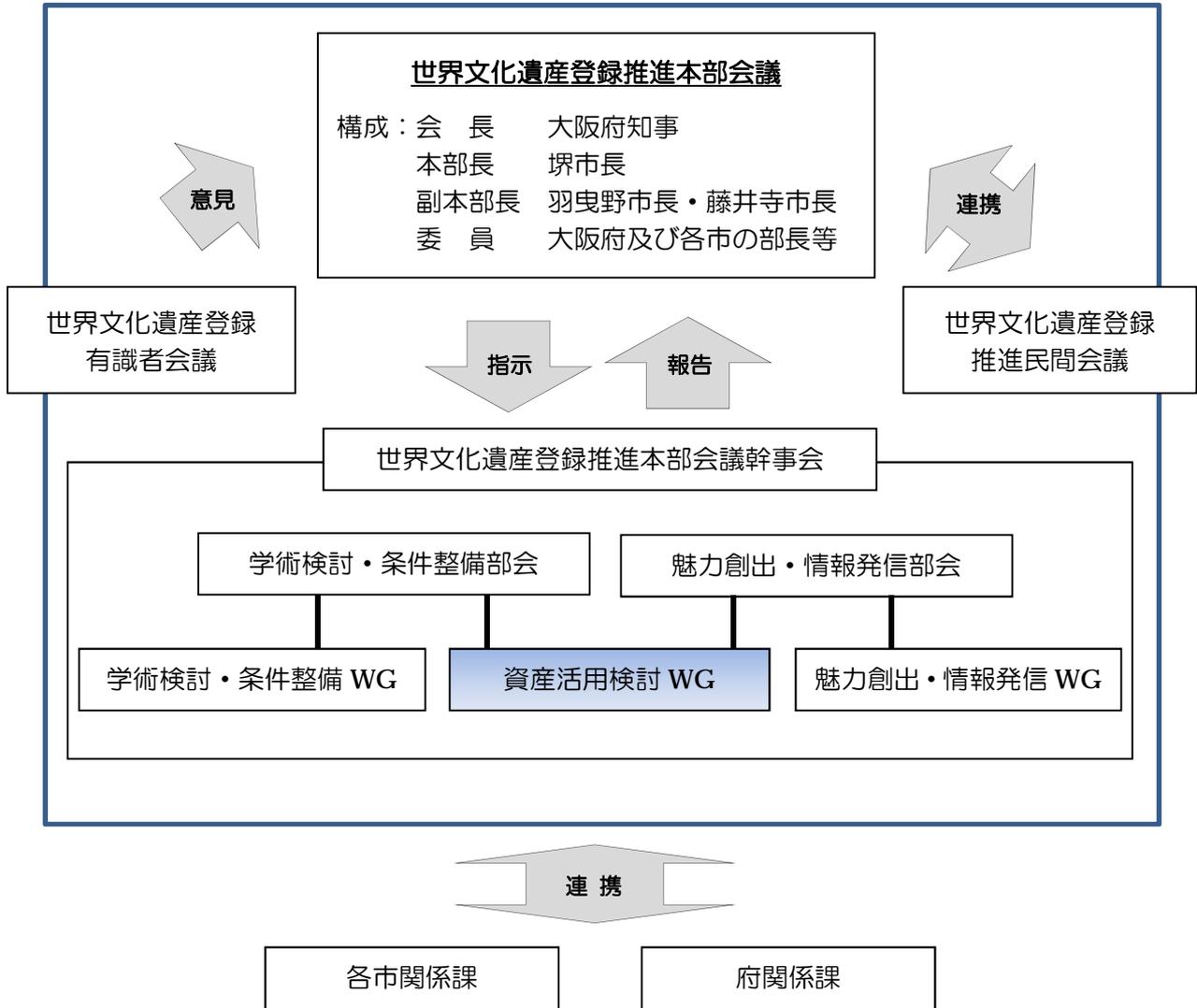
百舌鳥・古市古墳群が世界遺産暫定一覧表に記載されたことを契機として、大阪府、堺市、羽曳野市及び藤井寺市は、古墳群の保存・継承や、歴史と文化を活かしたまちづくりの推進、都市魅力の向上を目指し、平成23年5月に「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議」(以下「推進本部会議」という。)を設置しました。

推進本部会議では、「学術検討・条件整備部会」「魅力創出・情報発信部会」を設置し、古墳の価値証明や包括的保存管理計画の検討、並びに国際シンポジウムの開催等による古墳群の魅力発信を行っています。

また、本ビジョンは「資産活用検討ワーキンググループ」において検討を進め、「百

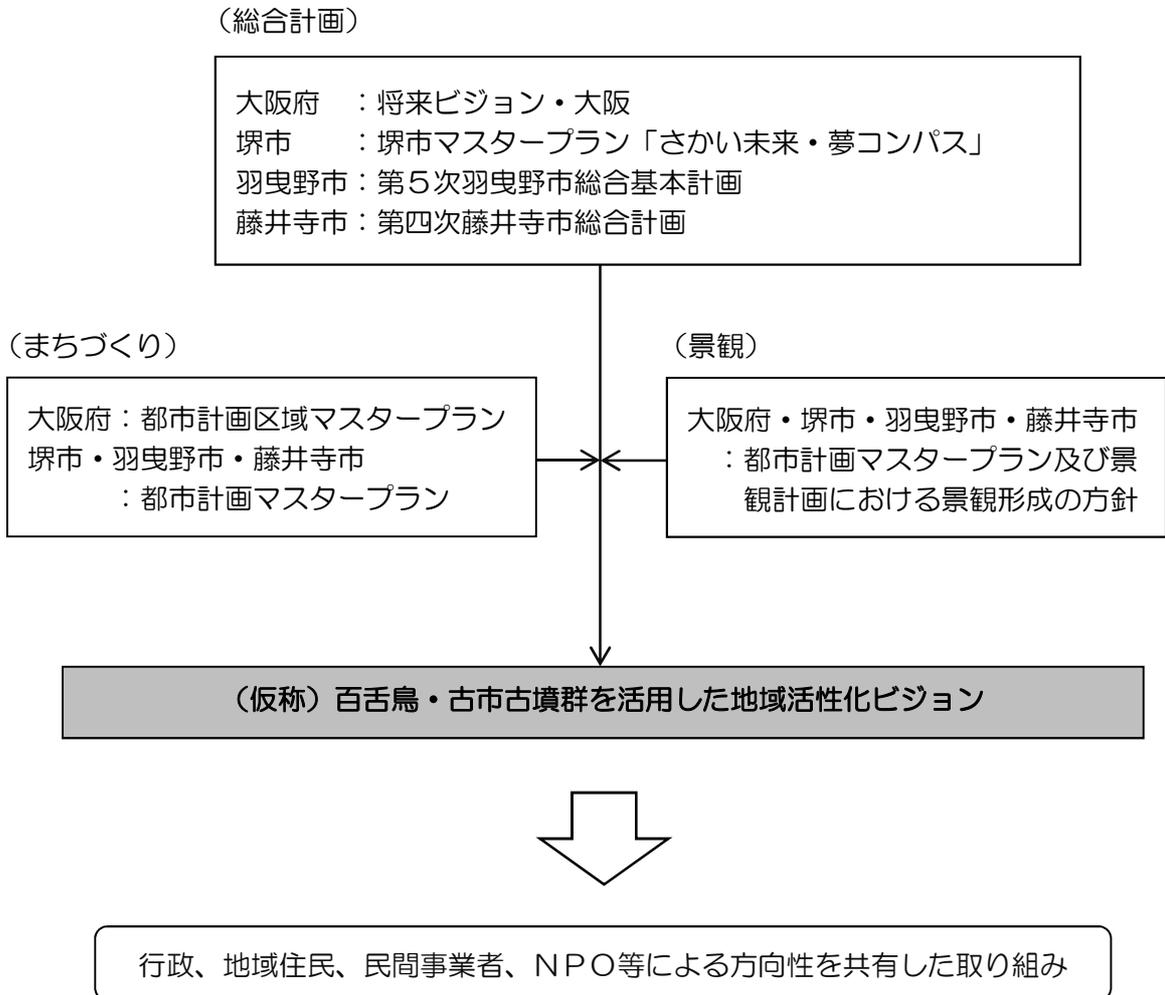
舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進民間会議(平成24年6月設置)」や地域住民、民間事業者等の意見を反映しながら策定しました。

【検討体制】



3. 位置付け

本ビジョンは、百舌鳥・古市古墳群を取り巻く地域の状況を考慮し、地域活性化に向けためざすべき方向性を示すものです。このため、大阪府、堺市、羽曳野市及び藤井寺市の総合計画やまちづくり・景観に関する計画等を関連計画として整合を図ることとします。



4. 構成

本ビジョンは、第2章で百舌鳥・古市古墳群を取り巻く状況等を示し、活性化に向けた現状を整理します。第3章では、これらを踏まえた地域の将来像や基本方針を設定し、施策の分類を行い、第4章では、施策展開の方向性や考えられる主な取り組み例を示します。第5章では、本ビジョンの実現に向けた取り組みについてまとめます。



5. 対象範囲

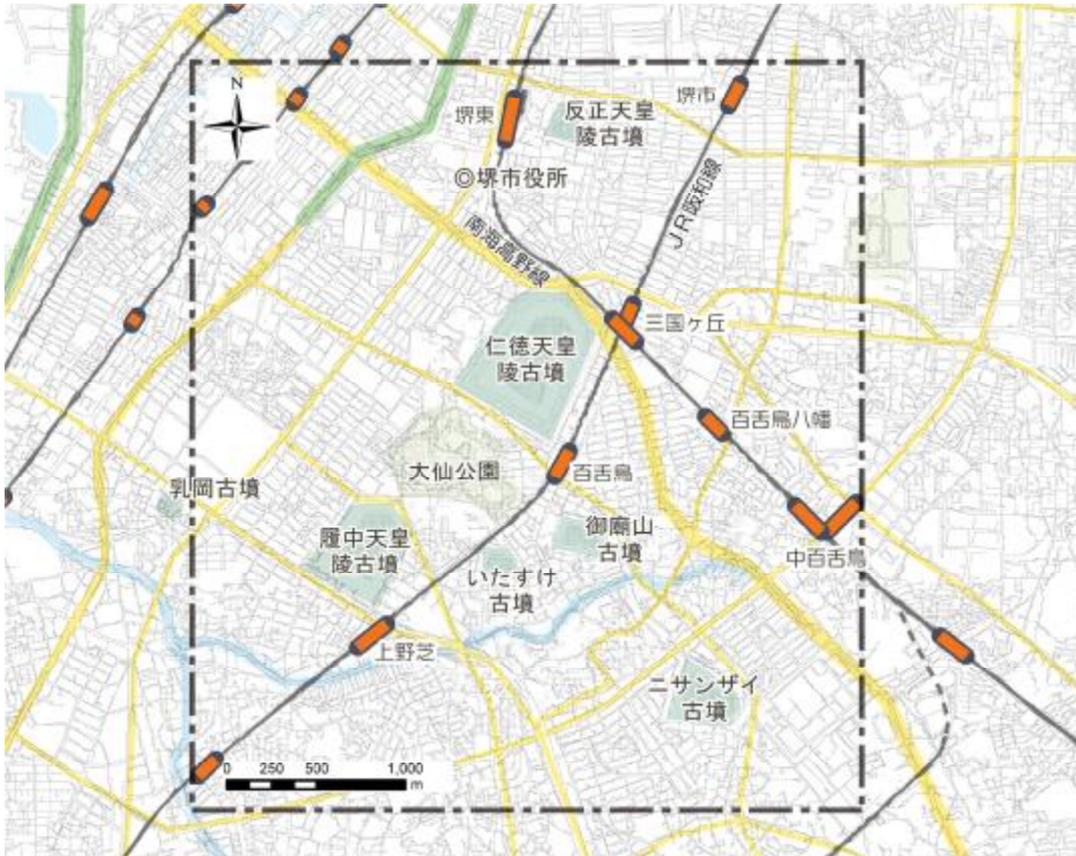
本ビジョンの対象範囲は概ね以下のとおりとします。

但し、交通アクセスなどの広域的に連携した取り組み等は、この範囲に限らず本ビジョンの対象として取り扱います。



ビジョンの対象範囲

※枠内の堺市、羽曳野市、藤井寺市域に限る



本ビジョンにおける百舌鳥古墳群の対象範囲



本ビジョンにおける古市古墳群の対象範囲

※羽曳野市、藤井寺市域に限る

第2章 百舌鳥・古市古墳群を取り巻く状況

1. 歴史的背景

【旧石器・縄文・弥生時代】

百舌鳥・古市古墳群の周辺に人類の生活痕跡が認められるのは、後期旧石器時代の約2万年前頃です。百舌鳥古墳群のある百舌鳥台地、古市古墳群のある羽曳野丘陵や国府台地上で当時の石器が発見されています。また、古墳群が位置するそれぞれの台地上では集落の痕跡が多く見つかっており、縄文・弥生時代を通じてこの地で人々が生活を営んでいたことが分かっています。(国府遺跡、翠鳥園遺跡、四ツ池遺跡)

【古墳時代】

一躍この地が歴史の表舞台に出るのは、まさしく古墳群が営まれた4世紀後半のことです。百舌鳥古墳群では乳岡古墳、古市古墳群では津堂城山古墳が築造され、この後100年あまりにわたり巨大古墳が築造され続けます。しかも古墳が築造されるだけでなく、古墳築造に携わる人々の集落が現れ、古墳に配置される埴輪を焼く窯も林立したと考えられ、現在、その一部が見つかっています。(土師の里遺跡、誉田白鳥埴輪窯跡、土師遺跡、百舌鳥梅町埴輪窯跡)

【飛鳥・白鳳・奈良時代】

仏教思想が大陸から伝来し、各地で寺院が建立されるようになります。百舌鳥・古市古墳群がある台地上にも古代氏族による寺院が建立されています。百舌鳥古墳群のある百舌鳥台地では「大野寺」「百舌鳥陵南廢寺」「土師觀音廢寺」等、古市古墳群のある羽曳野丘陵や国府台地では「西琳寺」「野中寺」「葛井寺」「土師寺」「拜志廢寺」「衣縫廢寺」等があります。権威と権力のシンボルが、古墳という墓から寺院に移り変わった時代が飛鳥・白鳳から奈良時代です。古墳造営に携わった人々が土地に定着し、地域の氏族として宮廷に出仕するのもこの時代のことです。

【平安時代】

地域の有力者の土地支配が強まる平安時代には、耕地の開発が百舌鳥台地で広がり、中世には、古墳の濠がため池として使用され始めます。この時代、河内は源氏の拠点となりました。源氏の氏神であった応神天皇(八幡神)を祭神とする誉田八幡宮が建立されたのもこの頃です。源氏は武家の棟梁であることから、誉田八幡宮は、その後歴代幕府の庇護を受けていきます。

【鎌倉・室町時代】

武士の時代となる鎌倉時代を経て室町時代となると、度々戦乱が起こり、その兵火は河内、和泉にも広がります。古墳の多くは、濠を巡らすことから、城や砦として使われました。特に南北朝時代末から河内国守護職となる畠山氏の居城となった高屋城(安閑天皇陵古墳)、城の字を古墳名に留める津堂城山古墳などでは、現在も堅堀や犬走りの痕跡をうかがうことができます。さらにこの時期、古墳のため池を起因とする水争いが

起きていた事実も分かっています。

【江戸時代】

17世紀以降、古墳の多くは村の共有財産となり、薪炭の供給源としての利用などが進められました。17世紀後半から18世紀にかけて天皇陵の比定考証や陵墓の修理が進み、19世紀になると陵墓に関する基本資料となる蒲生君平の『山陵志』などがまとめられています。さらに文久年間(19世紀半ば)には拝所設置、後円部の周垣工事、外堤修理及び周濠^{しゅんせつ}浚渫などが行われ、現在の景観に近い状況が完成しました。

【明治時代～】

陵墓に治定された古墳は、現在「皇室典範」^{てんぽん}「宮内庁法」「国有財産法」等の法令に基づき、宮内庁によって皇室の祭祀と陵墓域の管理・保全が行われています。

一方、「文化財保護法」によって史跡に指定された古墳は、地方自治体等によって管理・保全が行われています。

2. 古墳群の立地と土地利用の概要

【百舌鳥古墳群】

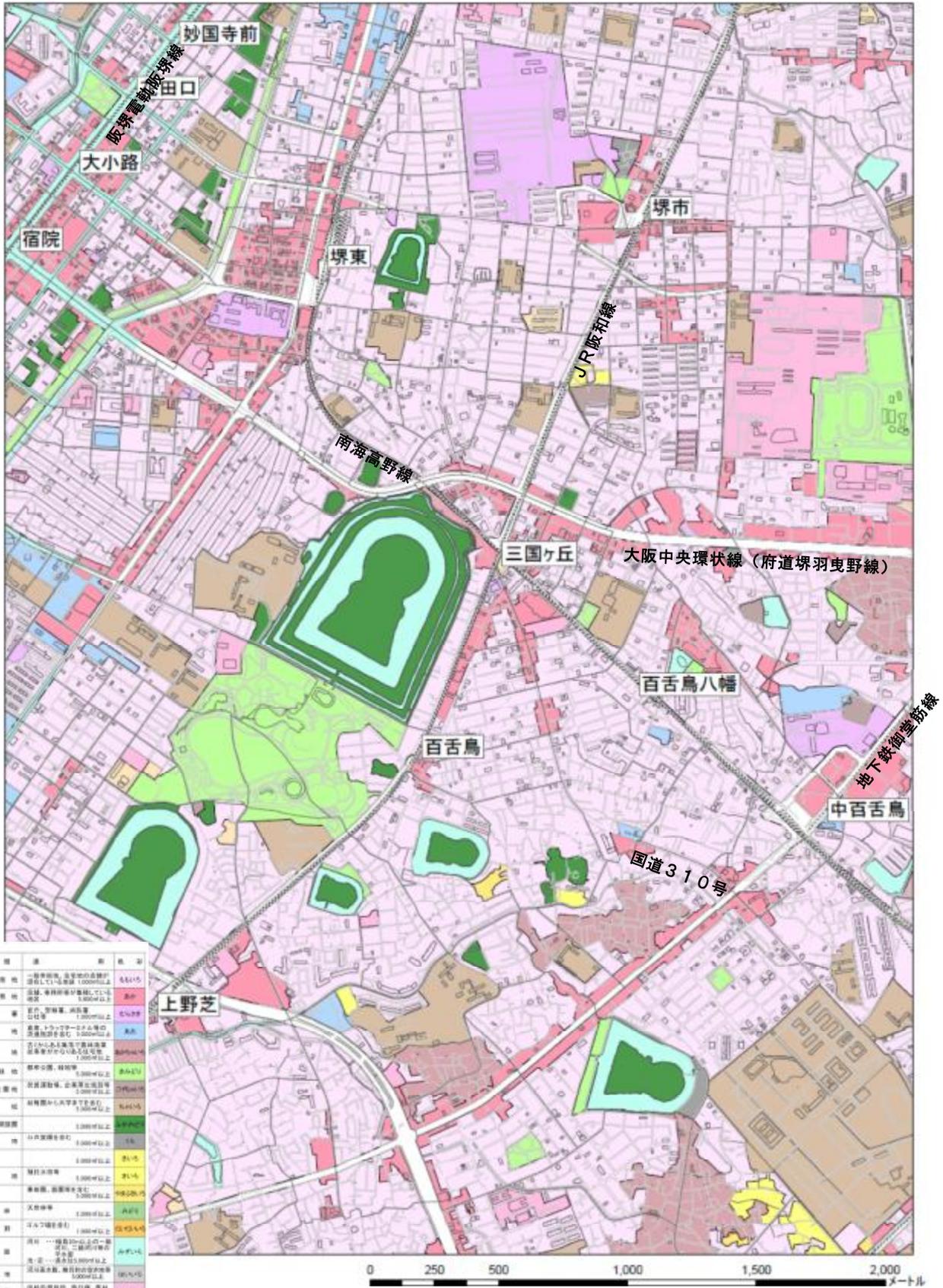
百舌鳥古墳群は、堺市のほぼ中央にあつて、大阪湾を望む標高10～20mの百舌鳥台地上に位置しています。この古墳群は、石津川の支流である百済川北側の台地上を中心に形成されていますが、さらに百舌鳥川によって二分され、百舌鳥川北側には古い古墳が多く存在します。

また、巨大な前方後円墳は、台地西辺に沿って並んでおり、海上からの眺望を意識して築造されたと推察されます。



百舌鳥古墳群周辺航空写真(H24)

古墳の周辺は、住宅地としての利用が多く、大規模公園なども造られています。一部、南海高野線堺東駅、三国ヶ丘駅周辺及び幹線道路周辺で商業利用がされています。



区分	用途	概要	色別
商業地	第一種商業地	一般商業地、商業地の占拠が容易なもので、面積 100,000㎡以上	赤色
	第二種商業地	店舗・事務所等が集中して、面積 5,000㎡以上	赤色
	第三種商業地	店舗・事務所等が集中して、面積 1,000㎡以上	赤色
	第四種商業地	店舗・事務所等が集中して、面積 500㎡以上	赤色
住宅地	第一種住宅地	高層ビル・マンション等の高層建築物が集中して、面積 10,000㎡以上	赤色
	第二種住宅地	高層ビル・マンション等の高層建築物が集中して、面積 5,000㎡以上	赤色
	第三種住宅地	高層ビル・マンション等の高層建築物が集中して、面積 1,000㎡以上	赤色
	第四種住宅地	高層ビル・マンション等の高層建築物が集中して、面積 500㎡以上	赤色
公園・緑地	公園	公園用地、緑地等	緑色
	運動場・遊樂場	公園用地、公園用地等	緑色
	学校	幼稚園から高等学校まで	緑色
	体育館・公民館	公園用地等	緑色
工業地	第一種工業地	工場・倉庫等が集中して、面積 10,000㎡以上	黄色
	第二種工業地	工場・倉庫等が集中して、面積 5,000㎡以上	黄色
	第三種工業地	工場・倉庫等が集中して、面積 1,000㎡以上	黄色
	第四種工業地	工場・倉庫等が集中して、面積 500㎡以上	黄色
公共施設	第一種公共施設	公共施設用地	黄色
	第二種公共施設	公共施設用地	黄色
	第三種公共施設	公共施設用地	黄色
	第四種公共施設	公共施設用地	黄色
その他	第一種その他	公共施設用地	黄色
	第二種その他	公共施設用地	黄色
	第三種その他	公共施設用地	黄色
	第四種その他	公共施設用地	黄色

百舌鳥古墳群周辺土地利用現況

出典：都市計画基礎調査(H22.10)

【古市古墳群】

古市古墳群は、大阪平野の南東部、羽曳野市から藤井寺市にあって、大和川と石川が合流する付近の南西、羽曳野丘陵北端及び国府台地上に位置しています。

標高は20～30m前後で、国府台地上の大型前方後円墳は側面を台地に沿わせてあり、台地の地形を利用し、視覚的効果により、平地から望むと墳丘が一層大きく見えます。



古市古墳群周辺航空写真(H24)

3. 社会的背景

(1) 人口

①堺市

- ・人口約84万人を有する政令指定都市です。
- ・高度成長期の工業地帯の造成や泉北ニュータウンの開発等による人口急増期を経て、昭和60年頃をピークに減少傾向にありましたが、美原町との合併や政令指定都市への移行を経て、現在は微増傾向にあります。
- ・大阪府内全体（大阪市を除く）と比べると、生産年齢人口の昼夜間比率は高くなっています。

②羽曳野市

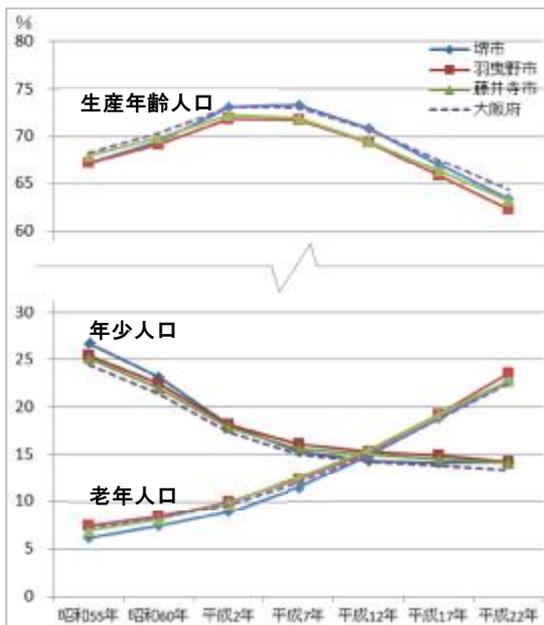
- ・人口約12万人を有する市です。
- ・昭和30年代後半から住宅開発などにより大阪都市圏のベッドタウンとして人口が増加し続けていましたが、平成12年をピークにほぼ横ばいになっています。

③藤井寺市

- ・人口約7万人を有する市です。
- ・昭和30年代後半から住宅開発などにより大阪都市圏のベッドタウンとして人口が増加してきましたが、平成7年をピークにほぼ横ばいになっています。

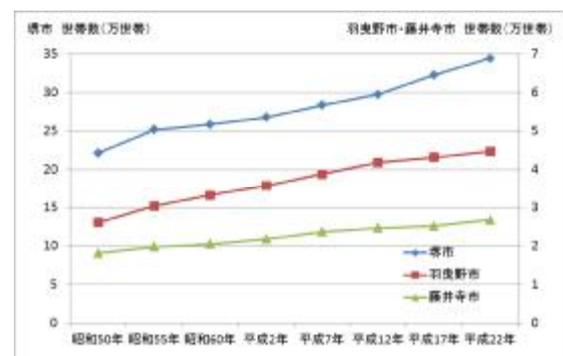
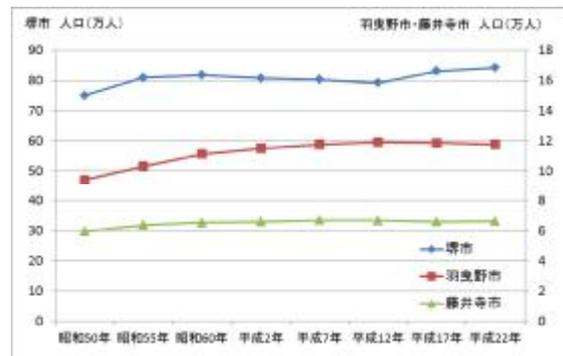
※3市共通

- ・大阪府内全体の傾向と同様に、年少人口および生産年齢人口が減少し、高齢化が進行しています。
- ・世帯数は一貫して増加していますが、1世帯あたりの人員は減少し続けています。



	夜間人口	昼間人口	昼夜間比率
府内全体(大阪市除く)	3,913,638	3,484,454	89.0%
堺市	531,324	487,844	91.8%
羽曳野市	73,221	57,559	78.6%
藤井寺市	41,754	33,962	81.3%

生産年齢人口の昼夜間比率



(2) 交通

①堺市

- ・大阪の都心から約10km圏にあり、南海堺東駅から南海なんば駅まで約15分、JR百舌鳥駅からJR天王寺駅まで約20分、JR大阪駅まで約40分と大阪都心部へのアクセスが便利です。また、JR阪和線、南海本線により関西国際空港へのアクセスも可能です。
- ・鉄道路線は、JR阪和線、南海本線、南海高野線、阪堺線、地下鉄御堂筋線、泉北高速鉄道が乗り入れており、百舌鳥古墳群周辺には、南海高野線堺東駅、三国ヶ丘駅、JR阪和線三国ヶ丘駅、百舌鳥駅、上野芝駅があります。また、南海高野線を利用して、世界文化遺産に登録されている高野山へのアクセスが可能です。
- ・道路交通網は、南北方向に大阪臨海線、国道26号、堺阪南線、府道大阪和泉南線があり、東西方向には、大阪中央環状線、国道310号等の幹線道路があります。また、広域的には阪神高速道路湾岸線・堺線や阪和自動車道があり、近隣府県へのアクセスも良好です。
- ・路線バスは、主要鉄道駅と周辺市街地を結ぶバス路線が中心になっています。

②羽曳野市

- ・大阪の都心から約20km圏にあり、近鉄古市駅から近鉄大阪阿部野橋駅まで約20分、JR大阪駅まで約45分と大阪都心へのアクセスが便利です。
- ・鉄道路線は、近鉄南大阪線と長野線が乗り入れており、南大阪線の恵我ノ荘駅、高鷲駅、古市駅、駒ヶ谷駅、上ノ太子駅の5駅があります。近鉄長野線は、南海高野線に接続し、高野山へのアクセスも可能です。また、近鉄南大阪線につながる近鉄吉野線を経由すると世界文化遺産に登録されている吉野へのアクセスも可能です。
- ・道路交通網は、大阪外環状線(国道170号)が市のほぼ中央を縦貫し、主要な交通軸となっているほか、広域的な幹線道路である西名阪自動車道、南阪奈道路が東西に通っており、奈良・京都へのアクセスも良好です。
- ・古市駅は、近鉄南大阪線と長野線が乗り入れる交通の要衝となっており、1日平均乗降客数が市内最大の鉄道駅です。また、駅前にはバスターミナルが設置されており、市内の住宅地を循環する多くのバスが発着する等、市内の重要な交通結節点機能を担っています。

③藤井寺市

- ・大阪の都心から約15km圏にあり、近鉄藤井寺駅から近鉄大阪阿部野橋駅まで約15分、JR大阪駅まで約40分と大阪都心へのアクセスが便利です。
- ・鉄道路線は、近鉄南大阪線と道明寺線が乗り入れており、藤井寺駅、土師ノ里駅、道明寺駅の3駅があります。近鉄南大阪線につながる近鉄吉野線を経由すると吉野へのアクセスが可能です。また、近鉄長野線・南海高野線を経由すると、高野山へのアクセスも可能です。
- ・市域の骨格を形成する幹線道路として、南北を大阪外環状線(国道170号)、東西方向を府道堺大和高田線、府道堺羽曳野線が通っています。また、西名阪自動車道が

南東から北西に広域幹線道路として通り、市域のほぼ中央に藤井寺インターチェンジが位置しており、奈良・京都へのアクセスも便利です。

- ・藤井寺駅は羽曳野市域や八尾市域などのバス路線網と接続し、交通結節点として広域的な役割を担っており、近鉄南大阪線の中で大阪阿部野橋駅に次いで乗降客数が多くなっています。



広域アクセスマップ

(3) 産業

① 堺市

【農業】

- ・農業産出額は大阪府内1位を誇り、農産物のうち一部は、「泉州さかい育ち」や「堺のめぐみ」という地域ブランド名で出荷され、地産地消の推進をはじめ、地域農業の活性化に寄与しています。



「堺のめぐみ」の野菜

【工業】

- ・鉄鋼、機械、電子・デバイスなどを生産する大企業の製造拠点に加えて、高い技術力を有し、独自の事業を展開する中堅企業・中小企業が多数立地している強みがあります。
- ・長い歴史や文化によって育まれてきた刃物、線香、敷物、ちゅうせん注染・わざらし和晒、昆布、自転車といった多くの伝統・地場産業が、先人の「匠」から受け継がれています。特に「堺刃物」は、プロの料理人からも高い評価を受けているほか、鉄砲鍛冶たちの知恵が息づくといわれている「自転車」についても、現在、それぞれ国内の製造品出荷額の大きなシェアを占めています。



堺刃物



自転車（イメージ）

【観光】

- ・海外交易の拠点として発展し、中世の自由都市「堺」を起源とする環濠都市地域における由緒ある多くの寺院、きたはたごちよう北旅籠町周辺の古いまちなみ、千利休によって大成された茶の湯文化、刃物や線香等の伝統産業など、豊かな歴史文化資源が存在しています。
- ・毎年10月の「堺まつり」には、多くの人が参加し、「ふとん太鼓」や「なんばん衣装行列」、「火縄銃隊」などの大パレードが行われます。また、「なんばん市」や「利休のふるさと堺大茶会」なども行われ、歴史と伝統に彩られたまち・堺の魅力が味わえます。



堺市茶室 伸庵



堺まつり

②羽曳野市

【農業】

- ・駒ヶ谷地区では、主にデラウェア種のぶどうが栽培され、大阪府内でも有数の出荷量を誇っています。
- ・古市地区を中心に栽培されるいちじくは関西では随一の生産量を誇ります。



デラウェア種のぶどう



いちじく

【食品】

- ・特産品であるぶどうやいちじくを活かしたワイン、ジャム、和菓子が製造されています。また、食肉産業が盛んであり、ハムの製造も行っています。



地場産ワイン



いちじくジャム

【観光】

- ・応神天皇を祀る日本最古の八幡宮といわれる^{こんだ}菅田八幡宮や江戸時代に歌舞伎・浄瑠璃に取り上げられた「お染久松」の主人公の墓があり「中の太子」として有名な^{やちゆうじ}野中寺、大坂夏の陣の直後に創建された吉村家住宅といった寺社や歴史資産があります。
- ・地元で生産されたぶどうを使用し、醸造したワインを取り扱う「河内ワイン館」があります。
- ・毎年5月の「市民フェスティバル」では、羽曳野市のご当地ヒーローのショーをはじめ、大抽選会やブースでの特産品の販売、各種団体のPR等を実施しており、多くの人に参加しています。



菅田八幡宮



野中寺



河内ワイン館

③藤井寺市

【農業】

- ・兼業農家や自給的農家が多数ですが、野菜や特産品のいちじくをはじめとする果樹等を近郊に出荷しています。また、地場農作物の地産地消や大阪府認証「大阪エコ農産物」の生産に取り組んでいます。

【工芸】

- ・伝統工芸「小山うちわ」は、戦国時代から一子相伝の秘法として代々継承されてきました。現在では後継者が途絶えており、商工会を中心として小山うちわの復活に取り組まれています。



小山うちわ

【食品】

- ・現在桜餅などの和菓子の材料として用いられる「道明寺^{ほしい}糯（道明寺粉）」の起源は、菅原道真公が太宰府へ遷される平安時代にさかのぼり、その発祥は道明寺といわれています。



道明寺糯

【観光】

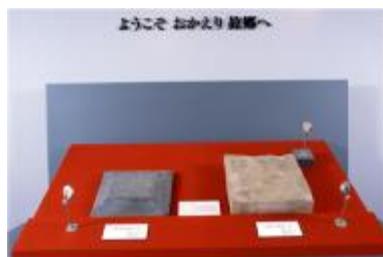
- ・菅原道真公ゆかりの道明寺天満宮及び道明寺、西国三十三ヵ所観音霊場五番札所の葛井寺、旧石器時代から中世まで続く国府遺跡など、多数の歴史的価値のある寺社や史跡があり、大坂夏の陣道明寺合戦ゆかりの地でもあります。
- ・8世紀、阿倍仲麻呂らとともに唐に渡り、現地で亡くなった日本人留学生・井真成^{いのまなり}を輩出したとされる地であり、市内には中国で発見された墓誌のレプリカがあります。また、現在、ご当地キャラクターとして「まなりくん」が市のPR活動を行っています。
- ・毎年9月の「しゅらまつり」には、多くの人々が参加し、よさこい鳴子踊りや河内音頭、フリーマーケット、縁日コーナー、物産市など、様々な催しが行われます。



道明寺天満宮



葛井寺



井真成墓誌レプリカ



まなりくん

4. 関連計画

大阪府、堺市、羽曳野市及び藤井寺市において策定されている総合計画やまちづくり計画等の関連計画について、共通事項を以下のとおり整理します。

(1) 総合計画

府市の総合計画には、「安心・安全」や「快適・活力」などとともに「歴史文化などの地域資源の保全・活用」が位置付けられています。

地域への愛着や誇り、郷土愛の醸成、歴史文化資産の活用・継承など地域らしさを大切にすることや、交流や市民参加など人と人のつながりが重視されています。

(2) まちづくり

都市づくりの方針を定める都市計画マスタープランには、「活力・にぎわい」「安心・安全」「環境保全」を目標に、文化的・歴史的資源や歴史的背景を活かした魅力ある都市環境づくりの方針が示されています。

(3) 景観形成

景観形成に向けた方針を定める景観計画等には、地域の歴史、文化、風土等に根差した個性ある魅力的な景観の創造を重視しています。

また、自然景観の保全についても重視され、自然景観と歴史景観との調和を図ることが求められています。

5. 活性化に向けた現状の整理

地域の現状や関連計画を踏まえ、地域の特徴を整理すると以下のとおりです。

○豊かな地域資源

古代からの歴史ある地域であるため、百舌鳥・古市古墳群をはじめとする多くの歴史的文化的資産があります。また、交通の要衝地でもあり、古代から多くの人々が行き交った歴史街道（竹内街道、長尾街道、東高野街道、西高野街道）があります。

さらに、地場の農産物から生まれた特産品や歴史と共に育まれてきた名品が数多くあります。

○良好な交通アクセス

南海電鉄や近畿日本鉄道の私鉄、地下鉄、JR等鉄道交通が充実しており、大阪都心部や関西国際空港へのアクセスに優れています。また、道路交通においても、阪神高速道路や西名阪自動車道のインターチェンジが近くにあり、広域圏からの来訪に対しても高いポテンシャルを持っています。

○少子高齢化の進行

大阪府域全体の傾向と同様に少子高齢化が進行しています。高度成長期に大阪都市圏のベッドタウンとして人口が増加してきましたが、近年はほぼ横ばいであり、高齢化が進行しています。世帯数は一貫して増加していますが、1世帯あたりの人員は減少し続けています。

○地域の結びつきの希薄化

大阪府や各市の総合計画では、「活力・にぎわい」、「市民との協働」がキーワードとして掲げられていますが、高齢化の進行や世帯の細分化等により、地域と住民との結びつきが薄れつつあることが懸念されます。

○個性豊かな空間の減少

大阪府や各市のまちづくり・景観に関する計画では、「自然環境の保全」、「歴史・文化資源の活用」、「魅力ある都市づくり」が掲げられていますが、高度成長期の人口増加に対応するために住宅開発が進められた結果、農地や森林等の自然環境が減少しつつあるとともに、地域資源の活用や景観への配慮については十分とはいえない状況にあります。

第3章 将来像と基本方針・施策の分類

1. 将来像

古代国家形成期の4～6世紀に王の権威を国内外に示すために造営され、1600年もの長きに渡り、地域が守り親しんできた百舌鳥・古市古墳群。

地域住民から、永く「仁徳さん」、「応神さん」と親しみをこめて呼ばれ、また明治時代中頃までは、薪木を採るなど生活の糧の場として、地域と共存しながら守られてきました。

市街化が進んだ現在においても、古墳群は自然の緑地と見間違えるような巨大なみどりや水を有する地域の貴重なオアシス空間となっています。

今を生きる私たちは、この世界的に類を見ない「百舌鳥・古市古墳群」の価値を十分認識し、人類の宝として次世代へと引き継ぐとともに、古墳群を有するまちの環境を整え、“地域の人々が誇りを持ち、住み続けたいと感じるまち”にしていくことが望まれます。

また、世界文化遺産登録に向けた取り組みを契機として、行政、地域住民、民間事業者、NPO等が連携して、まちの魅力を磨くとともに、国内外の大勢の人々にその魅力を発信し、“世界中が興味を持つまち”“訪れる人に愛されるまち”を実現し、地域のにぎわいへとつなげていくことが重要です。

そこで、百舌鳥・古市古墳群をとりまく地域の将来像を次のとおり定めます。

【 将来像 】

いにしえから現代、そして未来へ

世界に誇る百舌鳥・古市古墳群とともに輝くまち

大小90もの古墳が生み出す「厳粛」・「静寂」・「圧倒」感。

比類のないこれらの価値や魅力を守り活かすことで、

みどりやまちなみに優れた “都市空間が輝くまち”

多くの人々が興味を持ち訪れたいと感じる “地域魅力が輝くまち”

住んでいる人が誇りを持ち、訪れる人が憧れる “人が輝くまち”

をめざす。

同時に、かつて世界の玄関口として国を超えて交流してきた「歴史」をつなぎ、時代を超えて未来に続く “世界から注目される輝くまち”をめざす。

2. 基本方針

将来像の実現に向けて、3つの基本方針を設定します。

【3つの基本方針】

基本方針1

古墳群と連なる みどりや水のうるおいのあるまちの形成

ときを超えて地域と共存してきた古墳群を適切に保存し、未来へと継承していくため、古墳群の価値や歴史を尊重するとともに、それらと調和するまちとして、景観に配慮し、みどりや水のうるおいあるまちづくりを推進します。

基本方針2

古墳群に親しむ 快適で人にやさしいまちづくりの推進

古墳群の魅力にふれ、古墳群に親しみやすい受入体制を整えるとともに、便利で快適な交通環境を整えることで、国内外から訪れる人にとっても住む人にとっても便利で快適な、人にやさしいまちづくりを推進します。

基本方針3

古墳群を楽しむ 新たな魅力とにぎわいの創出

古墳群とその地域の魅力を発信するとともに、周辺の歴史文化資産と連携することなどにより、新たなまちの魅力とにぎわいを創出します。

3. 施策の分類

3つの基本方針に基づき、以下のとおり地域活性化に向けた施策を分類します。

基本方針	施策の分類	(キーワード)	主な取り組み例
古墳群と連なる みどりや水のうる おいのあるまちの 形成	①保存管理	守る 育てる	<ul style="list-style-type: none"> 古墳の保全・管理 地域と一体となった古墳を守る活動 古墳の価値を学ぶ
	②景観形成	活かす	<ul style="list-style-type: none"> 古墳周辺の景観への配慮（高さ・屋外 広告物等） 古墳と調和したまちなみへの誘導
	③みどりの充実	増やす 保つ	<ul style="list-style-type: none"> 道路・公園など公共用地の緑化 民有地の緑化 農地・ため池の景観保全
古墳群に親しむ 快適で人にやさし いまちづくりの推 進	④受入体制の整備	導く 迎える	<ul style="list-style-type: none"> アクセスルートの整備 駅舎・駅周辺の整備 多様な周遊手段の整備 観光案内の充実 便益施設の整備・充実
	⑤案内の充実	もてなす 伝える	<ul style="list-style-type: none"> ガイド機能の充実（展示・解説等） ボランティアガイドの育成・充実 多様な情報発信ツールによる案内の充 実
古墳群を楽しむ 新たな魅力と にぎわいの創出	⑥情報発信	広める	<ul style="list-style-type: none"> 古墳群と地域魅力の情報発信 ブランドイメージの構築
	⑦誘客の展開	惹きつける みがく	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働イベントの開催 周遊コースの魅力向上 何度も訪れたいくなる仕掛けづくり 地域特産品や観光商品の開発
	⑧広域連携の強化	繋げる	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の観光資源との連携（環濠都市地 域、寺内町、竹内街道等） 関西の世界遺産との連携

第4章 施策の展開

前章で設定した8つの施策の分類に基づき、施策毎に現状と課題を整理し、今後取り組むべき方向性を示します。併せて、現時点で考えられる主な取り組み例を示します。

1. 保存管理

【現状と課題】

古墳は、権力者の権威を象徴する墓として1600年もの昔に築造され、人々が墳丘の上の樹木を薪木にしたり、また、周濠にたまっている水を灌漑用水として活用したりと、時代に応じてその役割を変化させながら、地域に住む人々と共存し、守られてきました。

現在、古墳は、大きく「陵墓」と「史跡」に分かれ、さらに、一部、民有地のものもあり、異なる方法で管理されています。過去の人々が守ってきたこの資産を次世代へと引き継いでいくため、古墳群を一体的に捉えて保存管理していくことが必要です。

また、保存管理を継続的に実施していくためには、地域住民とともに古墳を守っていくことはもちろん、多くの人に古墳の価値について正しく理解してもらうことが必要です。

【方向性】

- 古墳群を一体的に捉えた保存管理を行います。
- 地域全体で古墳とその周辺環境を良好に保ち、未来へつないでいきます。
- 古墳の価値を学ぶことを通じ、将来にわたり古墳を守る気持ちを育てます。

【主な取り組み例】

○古墳の保全・管理



- ・「陵墓（宮内庁管理）」及び「史跡（市管理）」における包括的な保存管理計画の作成と同計画に基づく適切な保全
- ・古墳の濠の水質の保持・改善（公共下水道の整備、濠への導水など）

- ・史跡等における周辺環境と調和した整備
- ・古墳の保全活動費用の確保（基金の設置、売り上げの一部を充当する仕組みの創設など）



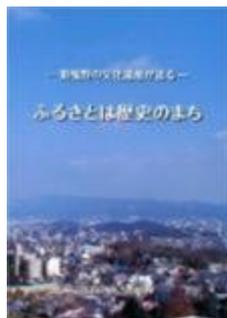
○地域と一体となった古墳を守る活動

- ・地域ボランティア等による清掃・美化活動の拡充



○古墳の価値を学ぶ

- ・古墳群の歴史的価値を学ぶ機会の設定（古墳学習、講演会、シンポジウムなど）



2. 景観形成

【現状と課題】

古墳群のある地域は、かつて農地が大部分を占めていましたが、高度成長期の人口の急激な増加に伴い、市街化が進められてきました。

それに対応して、多くの古墳の周囲を第一種低層住居専用地域等に指定し、建築物の高さを抑えるなど、古墳と調和した都市環境の形成に取り組んできました。

しかしながら、古墳との調和を一層進めるためには、外壁等の色や材質、建築設備の見え方等の工夫が必要です。

また、駅周辺や幹線道路沿いでは、商業利用が行われているため、中高層建築物の立地が進んでおり、一部では、大きな広告看板が掲出されているところもあります。

これらの現状を踏まえ、地域住民とともに古墳と調和するまちに向け、景観形成を図っていくことが望まれます。

【方向性】

○ 古墳群のある地域としてふさわしい景観の形成を図ります。

(周辺建築物等の高さ、形態・意匠、屋外広告物の掲出等のルール設定など)

【主な取り組み例】

○古墳周辺の景観への配慮（高さ・屋外広告物等）

- ・古墳の眺望景観に配慮した周辺建築物等の高さの制限
- ・大規模屋外広告物に対する許可基準等の見直し



○古墳と調和したまちなみへの誘導

- ・古墳周辺の建築物等の形態・意匠が、古墳や寺社等の歴史的景観、自然（公園緑地、農地やため池等）と調和するまちなみの形成



3. みどりの充実

【現状と課題】

古墳群のある地域では、古墳はみどりや水を有する貴重なオアシス空間となっていますが、市街化が進んだことにより、まちの中で古墳のみどりが分断している状況です。

そこで、古墳の周辺地域にみどりを充実させ、古墳の「みどり」と周辺地域の「みどり」に連続性をもたせるなど、古墳のみどりを活かしたうるおいのあるまちを形成することが求められます。

【方向性】

○ 古墳と連なるみどりにより、うるおいのあるまちの形成を進めます。

【主な取り組み例】

○道路・公園など公共用地の緑化

- ・地域住民や来訪者が通る道路、憩いの場である公園におけるみどりの充実
- ・古墳周辺でのみどり空間の創出（古墳との連続性の演出）



○民有地の緑化

- ・公共用地の緑化と合わせた民有地の緑化



○農地・ため池の景観保全

- ・市街地内の貴重なみどりや水辺（農地やため池など）の保全



4. 受入体制の整備

【現状と課題】

古墳群の周辺は地域住民の生活の場であり、生活環境の維持と来訪者に古墳の魅力を感じてもらふこととの両立を図るためには、公共交通機関の利用を促すなど、来訪者を適切に誘導することが必要です。

また、近年、周辺の歴史文化資産を含めたウォーキングルートにおいて案内板等の整備が行われてきましたが、サインが統一されておらず、来訪者をスムーズに導く環境としては不十分です。

さらに、来訪者に古墳やその周辺地域の魅力を十分に堪能してもらうためには、個々人のニーズに応じて、快適に巡り、過ごしてもらえよう環境づくりが重要です。

【方向性】

- 来訪者がスムーズに古墳を周遊できるよう、案内や交通手段の充実を図ります。
- 案内施設や便益施設の充実を図り、来訪者をおもてなしします。

【主な取り組み例】

○アクセスルートの整備

- ・周遊ルート・周遊方法の設定
- ・来訪者にわかりやすい誘導・案内（周辺案内板の見直し、適切な標識の配置、外国語対応など）
- ・電車やバスでの車内案内等の充実



○駅舎・駅周辺の整備

- ・古墳群のあるまちとしてふさわしい、地域の状況に応じた駅舎・駅周辺の整備



○多様な周遊手段の整備

- ・点在する古墳を効率的に巡る交通手段の整備（循環バスの活用など）
- ・市域を超えたレンタサイクルの連携



○観光案内の充実

- ・多様なニーズに対応したきめ細やかな案内サービスの提供



○便益施設の整備・充実

- ・駐車場、トイレ、休憩所等便益施設の充実（整備・改善、美化、バリアフリー化）



5. 案内の充実

【現状と課題】

巨大古墳は、至近距離から全体像を把握することが難しく、一見しただけでは、価値や魅力がわかりにくい資産です。また、陵墓については、一般開放されていないため、中に立ち入ることができません。

このため、現地で、古墳の価値や魅力を感じてもらえるような工夫が必要です。なお、古墳は「お墓」であることから、来訪者に節度ある見学を求めていく必要もあります。

現在でも、ウォーキングマップや、ボランティアガイドによる現地案内等により、古墳群を案内する取り組みは行われており、一部では、携帯端末を使ったナビゲーションシステムも始まっていますが、古墳群を守っていく意識を醸成するためにも、更なる充実が必要です。

また、現在、外国語による案内は十分とはいえない状況ですが、世界文化遺産登録に伴って増加が予想される海外からの来訪者に対応する必要があります。

【方向性】

- 案内施設や案内ガイドを充実し、来訪者が古墳群の歴史的な価値や魅力を感じていただけることをめざします。
- 誰もが気軽に古墳に対する理解を深めることができるよう、情報発信ツールの多様化や多言語化を進めます。

【主な取り組み例】

○ガイダンス機能の充実（展示・解説等）

- ・古墳群のガイダンス施設の整備及び関連歴史文化施設の充実（堺市博物館、時とみどりの交流館（峰塚公園管理棟）、まほらしろやま（史跡城山古墳ガイダンス棟）など）



○ボランティアガイドの育成・充実

- ・古墳の歴史的背景や価値・魅力への理解をより一層深める助けとなるボランティアガイドの育成、案内内容の充実



○多様な情報発信ツールによる案内の充実

- ・様々な情報（周辺の歴史文化資産、トイレ等の便益施設、周遊ルートなど）を掲載したガイドマップの作成、配布
- ・魅力的な情報を豊富に提供できる携帯端末を使った案内システムの充実
- ・情報発信ツールの多言語化



6. 情報発信

【現状と課題】

古墳群のある地域では、古墳にまつわる言い伝えや歴史が伝承され、多様な歴史文化資産とともに、地域の宝として存在してきましたが、これまで地域外の人が十分に認知するまでの情報発信はされてきませんでした。

古墳群についても、平成22年11月にユネスコ世界遺産暫定一覧表に掲載されたものの、認知度は高いとはいえないのが現状です。

今後、古墳群の価値や魅力を次世代に引き継いでいくためにも、地域住民をはじめ、府域全体、国内外に情報発信を行い、理解を深めていくことが重要です。

《参考: アンケート結果》

おおさかQネットアンケート結果(H23.9: 1896人)		割合
古墳というものを知っているか		99.4 聞いたことがある含む
大阪に百舌鳥古墳群、古市古墳群、仁徳天皇陵古墳、応神天皇陵古墳があることを知っているか		28.7 全て知っている
大阪が百舌鳥・古市古墳群の世界遺産に登録するための活動を行っていることを知っているか (民間ネット調査 H25.3)		52.4 聞いたことがある含む
現在登録されている日本の世界遺産と比較して、百舌鳥・古市古墳群は世界遺産になるのにふさわしいと思うか		25.6
百舌鳥・古市古墳群が世界遺産になったら行きたいと思うか ()内は20代以下		49.6 (61.1)
百舌鳥・古市古墳群が世界遺産となったら大阪はどう変化すると思うか	世界的な都市格が高まる	27.9
	内外からの観光客が増え経済も活性化する	62.2

【方向性】

- 古墳群や地域にある他の歴史文化資産の価値や魅力をより多くの人に理解してもらえるよう、国内外へ情報発信していきます。
- 「百舌鳥・古市古墳群ブランド」のイメージを構築するなど、多様な方法で百舌鳥・古市古墳群の知名度を国内外で高めていきます。

【主な取り組み例】

○古墳群と地域魅力の情報発信

- ・さまざまなツールを活用した情報発信（ホームページ、情報誌など）
- ・イベントや催し物等における積極的な情報発信（鉄道会社に向けたタイアップの呼びかけ、大阪府内の主要駅などの交通拠点におけるPR活動など）



○ブランドイメージの構築

- ・「百舌鳥・古市古墳群ブランド」のイメージ構築及びそれに沿った、地域を盛り上げるための取り組み



7. 誘客の展開

【現状と課題】

古墳群のある地域は歴史的に古く、古墳だけでなく、寺社仏閣、地域にまつわる秘話・伝説・催しなど、さまざまな歴史文化資源に恵まれています。

しかし、これまでその魅力が十分に地域外の人に伝わってこなかったといえます。

そこで、世界遺産登録に向けた取り組みを機に、古墳群だけでなく、地域資源を見つめ直し、それらを活かした魅力づくりやにぎわいづくりを図ることが求められます。

そのためには、地域に根差した取り組みや特産品など、古墳に興味のない人々でも楽しむことのできる魅力を **PR** し、一度だけでなく、何度も訪れてもらうことのできるような取り組みが必要です。

【方向性】

- 古墳と地域の歴史文化資産を活かした魅力とにぎわいの創出など、人を惹きつける取り組みを行います。
- 古墳群を活かした土産品や地域の特産品などにより、地域の魅力向上と情報発信につなげます。

【主な取り組み例】

○地域協働イベントの開催

- ・来訪者が楽しみながら古墳や歴史文化資産等に理解を深めることを目的としたイベントの開催
- ・地域と一体となったイベントの開催



○周遊コースの魅力向上

- ・古墳や周辺の歴史文化資産、地元につながる伝説等を題材として組み立てた演出やこれらと連携するウォーキングコースやサイクリングコースの設置
- ・古墳を見ながらくつろぐことのできる空間の創出

○何度も訪れたいくなる仕掛けづくり

- ・ターゲット（年齢、性別、人数等）やテーマ（「食」「体験」など）に応じた多様な観光プランの企画・実施
- ・記念日の設定及びそれに合わせた恒例イベントの開催
- ・近隣大学との連携及び学生主体で運営する店舗等の誘致
- ・古墳をテーマとしたコンクールの開催（写真、絵画など）



○地域特産品や観光商品の開発

- ・「百舌鳥・古市古墳群ブランド」としての特産品の育成
- ・都心部の集客拠点における地域物産展の開催等
- ・古墳関連グッズ（土産品等）・フードメニュー（弁当等）の開発・充実

8. 広域連携の強化

【現状と課題】

古墳群の周辺には、中世自治都市として栄えた堺環濠都市地域や、江戸時代の街並みを残す富田林寺内町、これらをつなぐ竹内街道や高野街道等の歴史街道など、多数の観光資源があります。これらの観光資源は、それぞれ歴史的意義や価値があるものとして認知されていますが、百舌鳥・古市古墳群との連携は十分とは言えません。

また、世界文化遺産に登録されている「古都奈良の文化財」や、吉野・高野山を含む「紀伊山地の霊場と参詣道」は、百舌鳥・古市古墳群からのアクセスも良く、周遊することが可能です。

多くの人に百舌鳥・古市古墳群を訪れてもらうためには、これら近隣の観光資源や世界遺産等と連携を図っていき、古墳群を含む周辺地域全体の魅力を高めることが望まれます。

【方向性】

- 古墳群周辺の観光資源と連携し、地域の魅力を効果的に拡げていきます。
- 近隣の世界文化遺産との連携を強化し、古墳周辺の観光資源とともに古墳群の魅力を高めていきます。

【主な取り組み例】

○周辺の観光資源との連携（環濠都市地域、寺内町、竹内街道等）

- ・古墳群周辺の歴史文化遺産（堺環濠都市地域、富田林寺内町、叡福寺、観心寺等）や歴史街道（竹内街道、高野街道等）との連携（周遊ルートの設定（既存ツアーの活用を含む）など）
- ・博物館等文化施設との連携（近つ飛鳥博物館など）
- ・周遊ルートを一層魅力的にするようなツアーの企画



○関西の世界遺産との連携

- ・関西の世界遺産（吉野、高野山等）との連携（鉄道で直接結ぶ企画列車の運行、記念切符の発行、観光ツアー、スタンプラリー等）



第5章 ビジョンの実現に向けて

本ビジョンが掲げる将来像を実現するためには、多くの人が古墳群の存在や価値を知り、守り、その価値を将来にわたって引き継いでいこうとする機運の盛り上がりが必要です。

そのためには、行政だけでなく、地域住民、民間事業者、NPO等がビジョンの将来像や方針を共有し、各々がそれぞれの役割を果たしながら、取り組みを進めていかなければなりません。

取り組みを行うにあたっては、各主体が「継続的」に、相互に「連携」や「ネットワーク化」を図り、「拡げて」いくことが重要です。また、「地域住民の参加」を促し、「来訪者との交流」という観点も欠かせません。

そうすることで、住んでいる人だけでなく、来訪者をはじめ、多くの人たちに愛される古墳群となり、「世界に誇る百舌鳥・古市古墳群とともに輝くまち」が実現すると考えます。

取り組みの基本となる考え方

○「継続」「拡大」

古墳群を守り、次世代に引き継いでいくとともに、古墳群をとりまく地域の活性化やまちづくりを将来にわたって進めていくためには、各主体が、一過性ではなく、継続した取り組みを進め、取り組みの輪を「拡大」していくことが重要です。

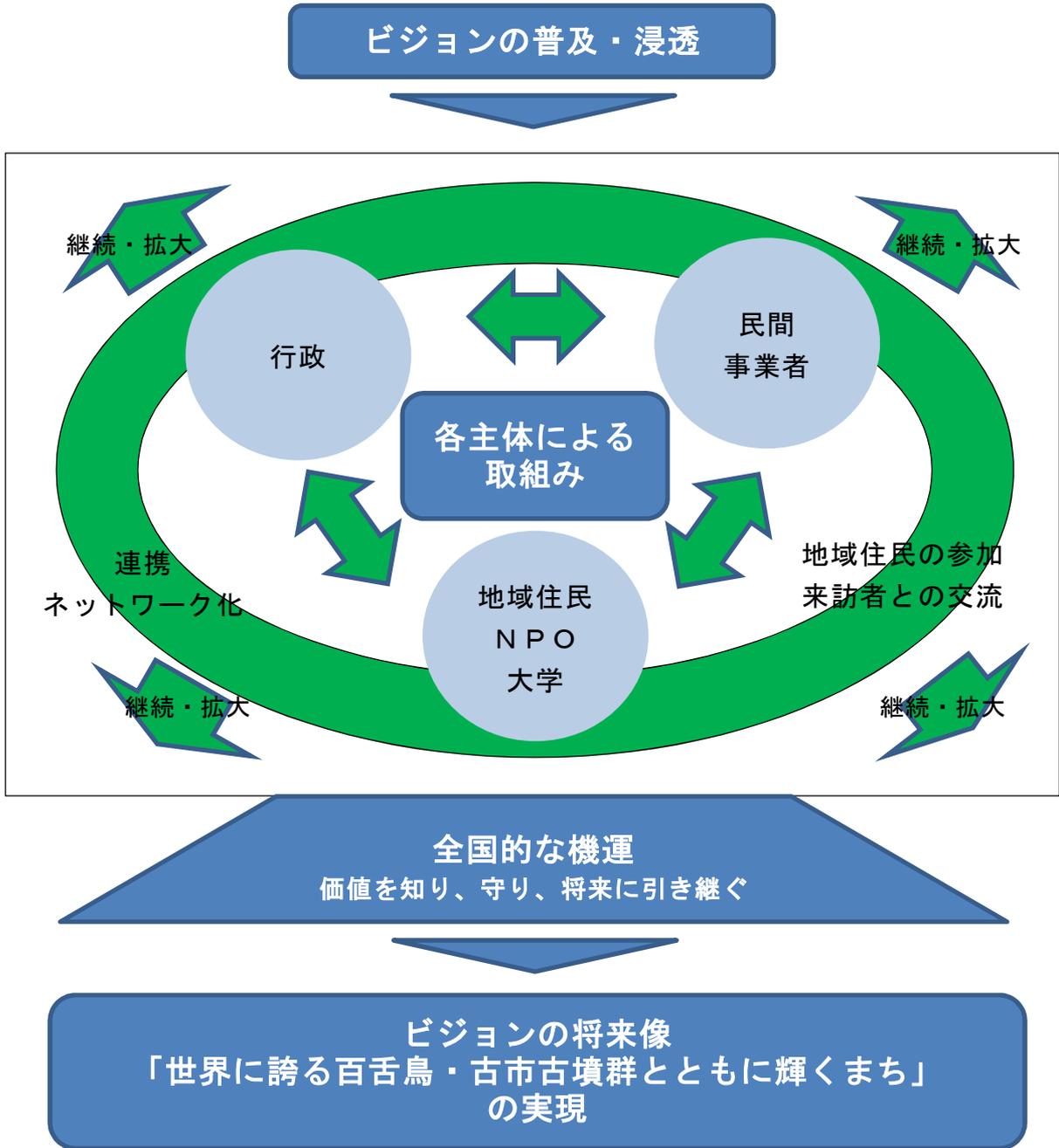
○「連携」「ネットワーク化」

古墳群を活かした新たなにぎわいが創出され、さらなる相乗的な効果が発揮されるためには、行政や地域住民、民間事業者、NPO等の各主体が、相互に連携して取り組むことが必要です。

○「住民参加」「来訪者との交流」

地域住民が日常的に自分たちのまちを知り、楽しむとともに来訪者とのつながりを盛んにすることで、地域本来の魅力を高めることができ、来訪者も魅力を実感することができます。そこで、各主体の取り組みに多くの地域住民が参加し、来訪者と気軽に交流できる環境づくりを進めることが必要です。

ビジョンの実現に向けた概念図



参考資料

- (1) 総合計画（抜粋）
- (2) まちづくり計画（抜粋）
- (3) 景観形成に関する計画（抜粋）

(1) 総合計画（抜粋）

◆大阪府の総合計画

（「将来ビジョン・大阪」（平成20年12月策定）より）

大阪府では、「明るく笑顔あふれる大阪」を大阪がめざす姿とし、将来像の1つとして「ミュージアム都市大阪」を掲げています。

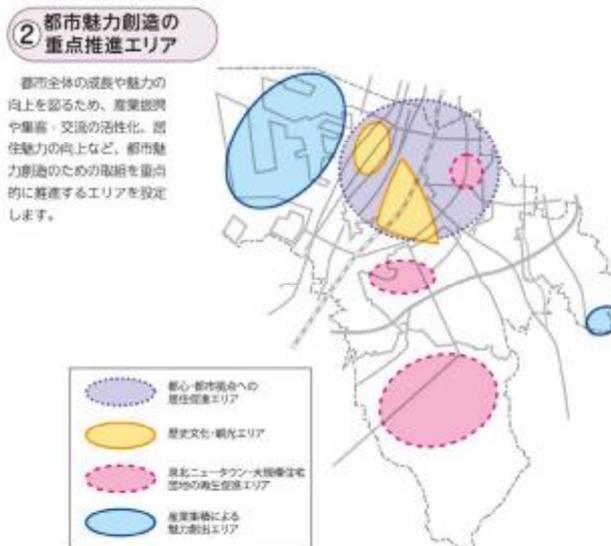
「ミュージアム都市大阪」は、府内各地にある個性的なまちなみや商店街、豊かな自然、歴史や文化、芸術、食等の地域資源を発掘・再発見し、磨き際立たせることで、「大阪全体がミュージアム」という“まちなみ”“まちなみ”“まちなみ”を形成し、大阪の魅力をさらに高め、国内外へ情報発信していくなど、住民主体によるにぎわいづくりを進めるものです。

この将来像を実現するための戦略として、歴史・文化的まちなみを活かした地域の魅力づくりなどを掲げています。

◆堺市の総合計画

（「堺市マスタープラン『さかい未来・夢コンパス』」（平成23年3月策定）より）

堺市では、「未来へ飛躍する自由・自治都市～安らぎ・楽しみ・活躍する場として『希まれるまち』へ～」を将来像とし、それに向けて重点的に取り組む3つのプロジェクト「堺・3つの挑戦」のひとつに、「歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！～誇りを持てるまち実現プロジェクト～」を掲げ、「市民が『誇り』を感じ、全国・世界の人々が『憧れ』を抱くまち」の実現を目指しています。このプロジェクトを推進するための先導的な取組みとして、「歴史と文化を活かしたまちづくりの推進」を掲げており、仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群の世界文化遺産への登録に向けた取組みを進めるとともに、古墳群の適切な保全・管理や周辺の景観形成、来訪者の増加等に備えた環境の整備を行うこととしています。



都市・都市拠点への居住促進エリア	地区特性に応じて住居の調利に努めるとともに、歴史遺産や伝統文化等が感じられる景観・まちなみの創造などにより、居住環境の質的魅力を高めます。また、防災や構造面などの観点からの安全・安心が確保された居住環境の形成を図ります。
歴史文化・観光エリア	都市の多様な歴史・文化・産業の遺産、世界文化遺産登録をめざす仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群や大仙公園などの本市の貴重な資源の整備を進めるとともに、個性あふれるイベントの開催等により、来訪魅力を高める環境整備を推進します。
景北ニュータウン・大規模住宅団地の居住促進エリア	計画的に整備された都市基盤や通勤・通学がしやすい交通利便性、近接する農空間や豊かな自然環境を有しており、子育て世代や高齢者など多様な世代が安心して生活できる環境づくりに市民協働で取り組むとともに、多様な年齢層の居住ニーズに対応した住宅供給を誘導し、まちなみの活性化を促し魅力ある居住環境の形成を図ります。
産業集積による魅力創出エリア	世界をリードする競争力と成長力をもった産業集積の構築に向け、圏域においては企業活動の活性化や企業立地の促進を図ります。また、中小企業を中心とした内陸部の産業集積地においては、生活環境との調和を図りながら良好な就業環境を維持するとともに、市場への近接性、雇用の利便性などの都市部の利点を活かした産業の立地を促進します。

◆羽曳野市の総合計画

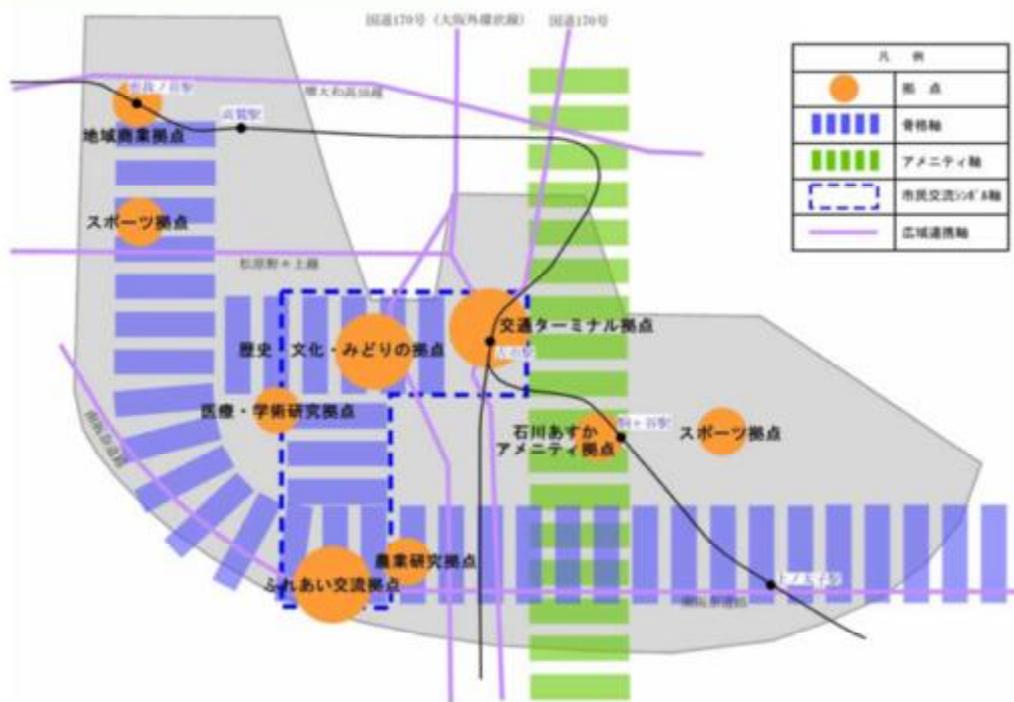
(「第5次羽曳野市総合基本計画」(平成18年4月策定)より)

羽曳野市では、「安全・安心・共生のまちづくり」「民・学・産・官の協働によるまちづくり」「知恵と工夫によるまちづくり」を3つの基本理念とし、次代羽曳野がめざすべき将来像を『人・時をつなぐ 安心・健康・躍動都市 はびきの』と定め、今まで培ってきた豊かな自然環境や歴史資源を保全・活用しながら郷土愛を醸成しつつ、後世に継承していくことを目指しています。

また、人と人とのネットワーク、ストックを有効活用しつつ、新しい発想をもって新しい時代を築き上げていくため、「人のつながり」「時のつながり」を大切に、まちづくりを展開していきます。

その将来像の実現に向けて、まちづくりの目標を「安全・安心、快適で住みやすいまち」「健康で生き生きと暮らせるやさしいまち」「次代を担う子どもを育むまち」「魅力ある地域社会を拓く活力あるまち」「信頼に基づく市民とともにつくるまち」と設定し、それぞれについて体系的に施策や事業を位置づけています。

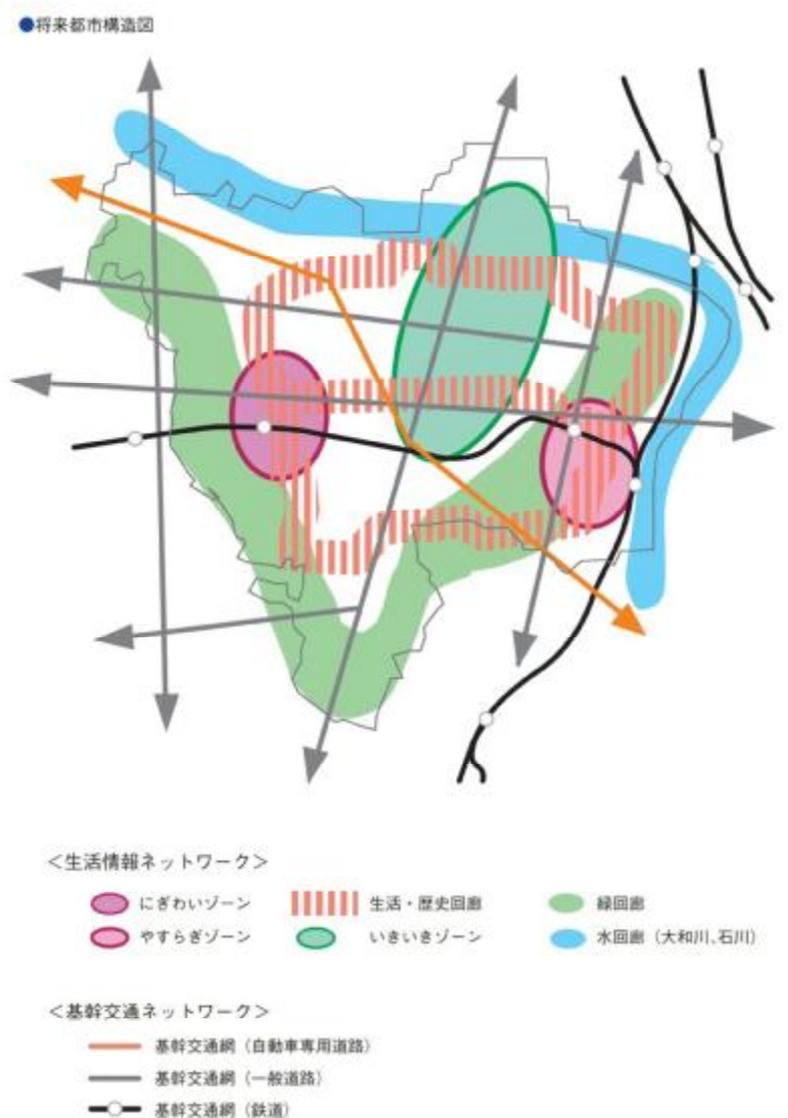
将来都市構造



◆藤井寺市の総合計画

(「第四次藤井寺市総合計画」(平成18年3月)より)

藤井寺市では、「小さくても キラリと光るまち 藤井寺」をまちづくりの理念として、「安全・安心と歴史を未来に引き継ぐまち 藤井寺」を将来像としています。まちづくりの目標には、「個性を活かす都市景観に配慮し、住む人にとって「藤井寺らしさ」が五感で感じられるとともに、市外の人からも「藤井寺らしさ」を魅力として感じてもらえるまち」、「豊富な歴史、文化を活かし、人々にうるおいとやすらぎを与えるまち」などを掲げています。「個性が光るまち」の目標として、豊富な歴史、文化を活かし、人々にうるおいとやすらぎを与えるまちを掲げ、歴史が感じられるまちづくり、個性を活かす都市景観の保全・再生と創出、みどりとうるおいのあるまちづくりなどに取り組んでいます。



(2) まちづくり計画（抜粋）

大阪府都市計画区域マスタープランおよび、各市の都市計画マスタープランの基本方針について以下に整理します。

◆大阪府 南部大阪都市計画区域マスタープラン（平成23年3月策定）

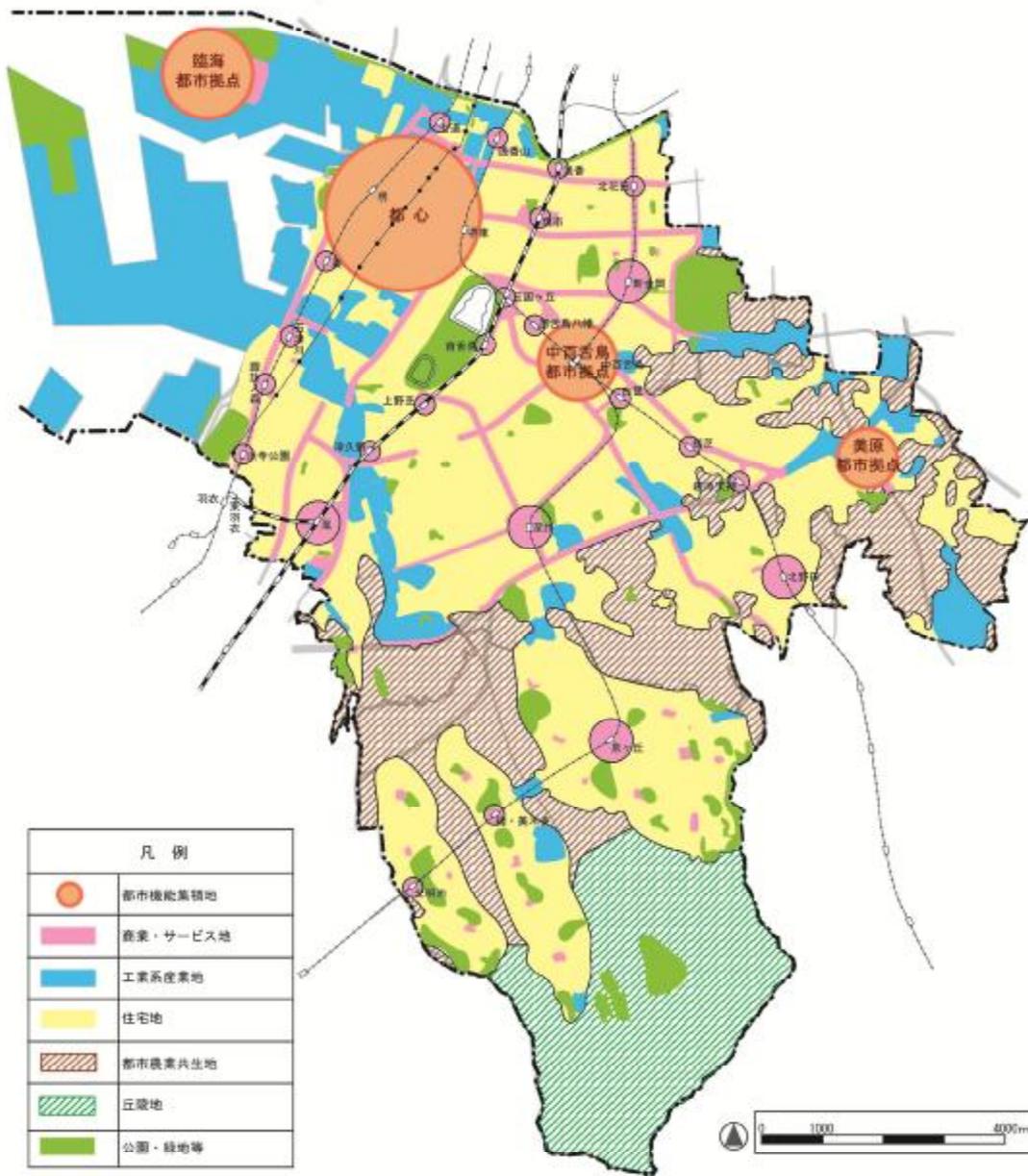
大阪府では、大阪府国土利用計画の基本理念「大阪の特性・魅力を活かした土地利用」「人と自然が共生する土地利用」「多面的な価値を活かした土地利用」を踏まえ、都市づくりの将来像を『にぎわい・活力ある大阪』『みどり豊かで美しい大阪』『安全・安心な大阪』としています。そして都市づくりの基本方針として以下を位置づけています。

<都市づくりの基本方針>

にぎわい・活力	<ul style="list-style-type: none"> 国内外から多様な企業や人が集まる都市の形成（観光資源を活かしたまちづくり 等） 集約・連携型都市構造の強化（鉄道駅勢圏のコンパクトシティ化）
環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> みどり豊かで環境負荷の少ない都市・地域づくり（みどりの拠点・軸の保全・創出 等） 健全な生態系・水循環の構築（健全な水循環の構築 等） 地域資源を活かした美しい景観の形成（地域固有の景観の保全・形成）
安全・安心な大阪	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが暮らしやすい生活環境の形成（ユニバーサルデザインの配慮 等） 災害に強い都市・地域づくりの推進（災害リスクの低減 等）

◆堺市 都市計画マスタープラン（平成24年12月策定）

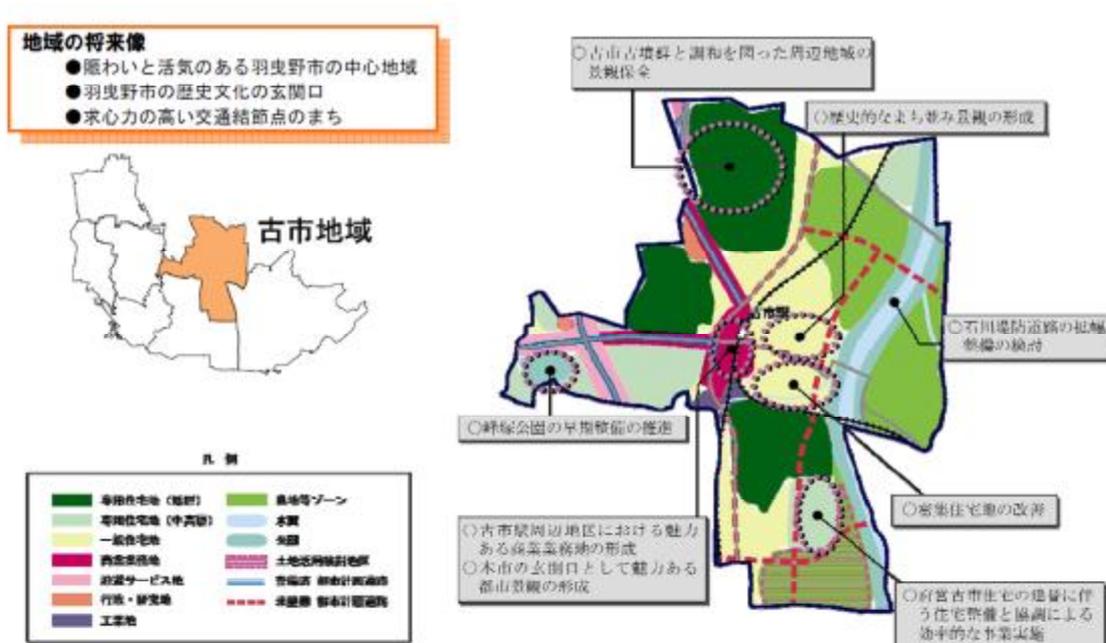
堺市では、都市づくりの基本姿勢として、「歴史・文化を活かし、持続可能な・自治都市を支える協働の都市づくり」を掲げ、めざすべき都市像として「(1)活力あふれる都市～賑わいと交流、産業活動を支える都市づくり～」、「(2)居住魅力のある都市～やすらぎと歴史・文化が感じられる都市づくり～」、「(3)環境と共生する都市～自然と調和し、環境にやさしい低炭素都市づくり～」、「(4)安全で安心して暮らせる都市～災害に強く犯罪等が起こりにくい、誰もが安心して暮らせる都市づくり～」を設定しています。特に、めざすべき都市像の「活力あふれる都市～賑わい交流、産業活動を支える都市づくり～」においては、「歴史・文化などの資源を活用した観光・国際交流の促進を図り、魅力と活力ある都市づくりを進める」こととしています。百舌鳥古墳群に関しては、都市づくりの基本姿勢のなかで、「地域の誇りとして歴史・文化資源を守り、活用することによって、国内外の多くの人々にとって訪れたい、また住民にとって暮らし続けたいという地域ひいては都市の魅力へと高めていくため、世界文化遺産登録をめざしている百舌鳥古墳群をはじめとした歴史・文化資源の有する価値を市民一人ひとりが再認識し、それぞれの魅力や歴史がもっと身近に感じられる都市づくりを進める」と示されています。



◆羽曳野市 都市計画マスタープラン（平成20年4月策定）

羽曳野市では、まちづくりの基本目標を「歴史の感じられる 活気あふれる 交流都市 “はびきの”」に設定して、幹線道路等の整備と沿道土地利用など「①戦略的な都市機能等の整備」、防災・防犯、徒歩生活圏のコミュニティの再生、大規模地震等による災害に備えた取り組みなど「②安全で安心なまちづくり」、地域特性に応じたまちづくりや、住民や地域が主体となった協働によるまちづくり「③地域別まちづくりの展開」、広域的な拠点性、風土、大学・公的な研究機関等、歴史的景観などそれぞれを活かしたまちづくり「④羽曳野らしさの具体化」の4つの基本的視点を設定しています。

古市古墳群が位置する「古市地域」は、「賑わいと活気のある羽曳野市の中心地域」「羽曳野市の歴史文化の玄関口」「求心力の高い交通結節点のまち」を将来像として掲げています。



◆藤井寺市都市計画マスタープラン（平成21年3月策定）

藤井寺市では、「①地域の活力と魅力づくり」、「②安全で質の高い生活環境づくり」、「③市民とともに進める都市づくり」の3つの都市づくりの方針を定めています。

藤井寺市には、古墳が市内全域に点在していることから、全市域に関わる方針として「文化的環境の創造」を位置づけています。文化的環境の創造は、史跡、古墳等の文化遺産や自然環境の保全、旧街道等のまちなみネットワーク化等を図るとともに、歴史性にあふれる豊かな文化的環境の創造に努めていくことを基本的な考え方に据えて、①自然・歴史的文化遺産の保全と活用、②歴史回廊の形成、③観光の振興の3つの方針を掲げています。



(3) 景観形成に関する計画（抜粋）

大阪府都市計画区域マスタープラン、各市の都市計画マスタープラン及び景観計画における景観形成の方針を以下に整理します。

◆大阪府の景観形成

大阪府では、「成熟した魅力ある都市づくり」のため、地域の歴史、文化、風土等に根差した魅力的な都市景観の創造が重要であり、実現するためには、行政、府民、企業等の様々な主体が、地域の特性に応じた景観目標を共有し、協働して取り組むことが重要であると、都市景観に関する方針に位置づけています。

また、景観形成を促進する取組方針には、地域特性に応じたきめ細かな景観計画の策定、無電柱化の促進、みどり空間の充実、屋外広告物の規制・誘導、建築物高さの制限をあげています。

◆堺市の景観形成

景観計画では、景観形成の理念を「一共に守り、育み、創造する景観文化—古代から未来へ 輝くまち・堺」とし、これに基づく基本方針のひとつとして、仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群などの堺独自の歴史・文化資源を市民の共有財産として再認識し、堺市の、そして地域のブランド、文化的シンボルとして保全・継承し、それらと調和し、またその要素を取り入れて、まちなみをつくりあげていくことで、“堺文化”の個性を守り育むことを掲げています。

また、百舌鳥古墳群周辺地域を、重点的に景観形成を図る地域に位置づけており、成熟した市街地と歴史・文化遺産の保護の両立をめざし、古墳と一体をなす歴史・文化環境にふさわしい景観の誘導を図るため、古墳周辺においては、大仙公園の整備や濠の水質保全、視点場の形成などの環境整備を進めるとともに、これと調和した周辺市街地の景観形成に向け、建築物の高さや色彩などの形態意匠について、景観地区などの都市計画手法や景観法に基づく各種手法の活用も検討することとしています。

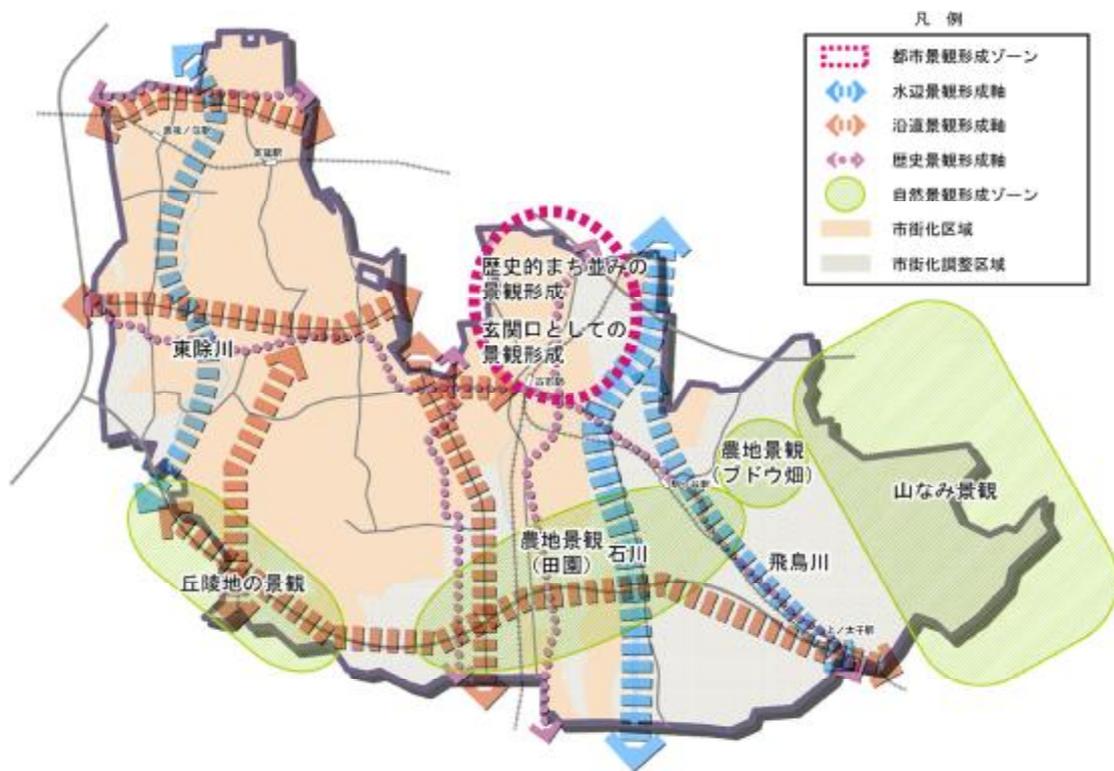


◆羽曳野市の景観形成

羽曳野市では、景観形成の基本目標に①風土を活かしたゆとりと風格のあるまちを実現するため、金剛生駒山系の山なみ、公園緑地または農地等の自然景観と古墳等の歴史的景観が調和した魅力のある景観形成をめざすこと、②景観法にもとづく景観条例の制定や基本計画の作成等により、総合的な景観の取り組みについて検討することをあげており、現在、景観計画（案）の策定に取り組んでいます。

景観形成の基本方針としては、①羽曳野らしい都市景観形成、②住宅市街地等における都市景観形成、③羽曳野らしい自然景観形成、④羽曳野らしい歴史的景観形成の4つの基本方針を設定しています。

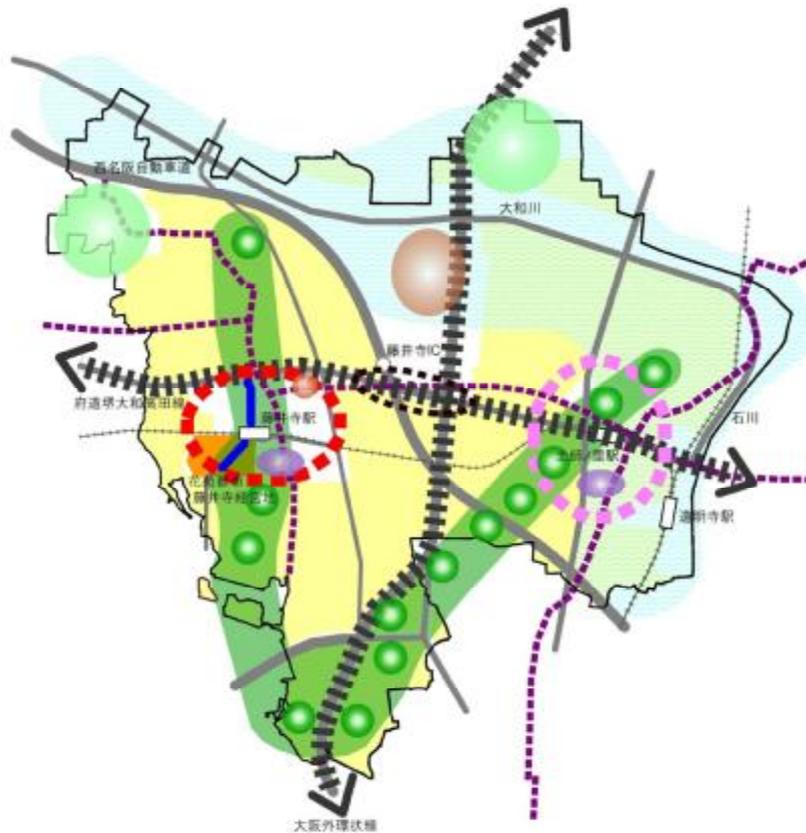
さらに、都市計画マスタープランの地域別の景観方針として、古市地域については、古市古墳群として世界文化遺産登録をめざすことから、古墳とその周辺については、調和のとれた景観の保全を図ることを1つとしてあげています。



◆藤井寺市の景観形成

藤井寺市では、都市景観形成の基本的考え方として、多くの歴史的文化遺産と調和した総合的な景観づくりを推進するため、景観法の活用を視野に入れつつ、古市古墳群等の歴史的景観の保全、河川景観の保全・創出、良好な都市景観の創出など、藤井寺らしい個性と魅力ある景観形成に努めていくこととしています。

また、都市景観形成の方針に、①景観計画の策定、②歴史的景観の保全、③河川景観の保全・創出、④住宅地景観の維持・向上、⑤商業地景観の形成、⑥工業地景観の形成、⑦沿道景観の形成、⑧主要公共施設景観の形成、⑨市民参画の美しいまちづくり推進を定めており、現在景観計画（案）を策定中です。



大版外理状種

		凡 例	
景 観 的 区 画	歴史文化ゾーン	古市古墳群及び周辺景観	●
		神社仏閣及び周辺景観	●
	住宅地ゾーン	住宅地景観	■
		文教景観	■
	体前集会所ゾーン	藤井寺駅周辺景観	■
		土師ノ里駅・藤井寺駅周辺景観	■
	交通拠点	交通拠点景観	●
	公共施設ゾーン	公共施設景観	●
	前道ゾーン	前道景観	●
		歴史軸	—
	歴史街道軸	—	
	古市古墳群回廊景観	—	
	計画外緑地軸	—	
	山部み・緑地景観	—	
	河川軸	—	
	河川景観	—	
	道路軸	—	
	道路景観	—	
	シンボルロード景観	—	

